

市議会 臨時議会
5月6日
**市職員等の期末・勤勉手当凍結
国保税率改正
などを提案**

市議会5月臨時会は、5月29日に招集され、1日間を会期に開催されました。また、6月定例会は、6月2日に招集され、17日までの16日間を会期に開催されました。

それぞれの議会には、議案計18件が提案されました。その主な議案についてお知らせします。

〔5月臨時会結果〕

議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正、常勤特別職の給与の支給に関する条例および教育長の給与等に関する条例の一部改正、職員の給与に関する条例の一部改正



**正と国民健康保険特別会計
正予算**

合併協定に基づき、応能・応益の割合を医療分については55対45とし、住民負担の急激な変動に配慮して、税率を合併特例法の規定により引き続き不均一課税とするものである。

現在の経済情勢や所得の動向から、可能な限り被保険者の負担が増加するのを和らげるため、医療費分については、繰越金および保険税平準化計画資金を充当して必要税額を算出し不均一税率としました。なお、この不均一税率は、合併協定に基づき本年度が最終年度となります。

後期高齢者支援分および介護納付金分については、国庫支出金等の負担ルールに基づき所要額を算定した結果、応能・応益の割合を50対50として統一税率を改正するものです。

予算の補正にあたっては、医療費の所要額を過去の実績および被保険者数の伸び等を勘案して推計した結果を踏まえ、事業勘定の予算に歳入歳出それぞれ129,681千

円を増額し、予算総額は5,963,039千円となりました。

市税条例の一部改正

個人市民税の特別徴収のうち公的年金等以外の所得に係る市民税については、公的年金等からの特別徴収を行わないこととする。また、事業所得、配当所得に係る個人市民税の課税の特例について、住宅借入金等特別控除の適用がある場合の規定を整備するものです。

市道路線の認定および廃止

合併後の市道路線の統合作業と見直しが完了したため、市道路線の認定および廃止を一括で行うものです。

補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれに350,787千円を追加し、予算総額は25,295,599千円となりました。

主な補正内容は、
(民生費)

▽国保会計繰出金の増額

31,925千円

▽国保会計基盤安定繰出金の減額 9,983千円

(衛生費)

▽水道事業会計繰出金の増額 49,775千円

(商工費)

▽ふるさと雇用再生中心市街地活性化事業の増額 8,420千円

(土木費)

▽一般市道整備事業の増額 32,500千円

▽地域活力基盤創造交付金事業の増額 145,000千円

(教育費)

▽学校施設整備事業の増額 16,145千円

老人保健特別会計

平成20年度決算見込みを踏まえ、歳入歳出における支払基金、国、県および市の費用負担の区分に応じ精算する措置です。

介護保険特別会計

介護保険料の軽減に係るパンプレット作成等経費の補正措置です。

安達・岩代・東和各簡易水道事業特別会計および水道事業

会計

水道施設の保全等を図るため水道台帳図電子化システム整備等に係る補正措置です。

条 例 等

〔6月定例会提案内容〕

国民健康保険税条例の一部改